

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 47 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 6 年 10 月 22 日（火）18 時 30 分～19 時 35 分
3. 開 催 場 所	松阪公民館 講座室 3
4. 出席者氏名	（委 員）森浩平、深川誠子、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、 岩坂由華、中村勝博、谷中靖彦、越川元博、福山桂 （事務局）青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・第 6 期松阪市手話施策推進方針(案)について
- ・令和 7 年度手話普及啓発事業費予算要求案
- ・「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について

第 47 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 6 年 10 月 22 日（火）18 時 30 分～19 時 35 分

場 所：松阪公民館 講座室 3

出席委員：森浩平、深川誠子、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、岩坂由華、中村勝博、谷中靖彦、越川元博、福山桂

事務局：青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵

傍聴者：0 名

1. 新委員紹介

2. 会長及び副会長の選出

会長：森浩平 副会長：深川誠子

3. 報告事項

■2024 年度手話普及啓発ポスター応募結果

事務局 9 校から計 63 点の応募があり、選考審査を行い 12 点の入選作品を決定しました。

委員 選考審査はどなたが行っているのですか。

事務局 市内小学校の先生にお願いしています。

4. 協議事項

■第 6 期松阪市手話施策推進方針（案）について

事務局 事務局の提案として変更した内容は、市職員に向けて手話を学ぶ機会を設けるというものを追加したものです。今年度より始めた新規採用職員への聞こえないについての講義や手話講座を今後も引き続き行っていけたらと思い追加しました。こちらの推進方針をご承認いただきたいと思います。

委員 新規採用職員さんだけではなく、従来からいらっしゃる職員さんにも人権研修などの中に手話の研修を取り入れていただいて、全職員に普及できるような方法を考えていただけたらありがたいです。

事務局 職員研修については、新人職員だけではなく職員研修を行う機会があるので担当部局にも相談して、今後取り入れていただくように協議していきたいと思っ

ています。

議長 他にご意見がなければ、原案のとおり承認することに決定しますがよろしいですか。

(全員承認)

この方針に基づき推進していくことに決定しました。

■令和7年度手話普及啓発事業費予算要求案

事務局 10周年記念イベントで増額した分を減額し、昨年度と同額の総事業費とします。このうち、需用費と役務費については、物価上昇のため増額。また、学校における手話学習推進事業の実施校数を増やせないかとの意見があったため、来年度からは現状の6校から8校に増やし、当初の予定より1年早く市内全36校で実施できればと考えています。そのため、学校における手話学習推進事業に係る委託料を2校分増額しています。財政状況により、来年度の予算要求額は変更する場合があります。

委員 質問、意見等なし。

■「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行10周年記念事業について

事務局 (資料説明)

委員 担当業務の詳細は、当日打ち合わせがありますか。

事務局 当日、簡単な打ち合わせの時間はあるが、イベント1週間前に業務資料を送付するため、そちらで詳細は確認していただければと思います。

委員 迷うお客さんがいると思うので、会場内に案内図があるといいのではないかと
思う。

事務局 掲示スペースがあれば案内図を掲示することも検討したいと思います。

委員 当日お客さんにはパンフレットみたいなものを配りますか。配るなら資料の配置図に全体のスケジュールなどの流れを入れて配れば、案内図は掲示しなくてもパンフレットを見ながら探せるのでいいのかなと思います。

事務局 当日用の会場内マップやタイムスケジュールを載せたチラシは作成し、受付で

渡すバッグに入れてお客さんに配布予定です。

委員 ろう者と交流コーナーについて、何人集まったら始めるのか、事務局が始まりの合図を出してくれると担当は安心すると思うがそのあたりはどうですか。

事務局 人数は1グループ5～7人が集まり次第、スタートするような内容で考えています。3グループ作るため、1度に20人程度は交流ができます。この時間帯、事務局が常にコーナーに居ることが難しいため、参加者の人数の具合をみて、担当からスタートの合図は出していただきたいと思います。

委員 最初の約20人が3つに分かれて交流したら、また次の約20人が3つに分かれて交流をして、それを1時間半の間にするという感じですか。

事務局 その流れで大丈夫です。一気に何十人も参加者が来たら約20人ごとに入れ替わっていく形になるが、もし全体での人数が15人とかであれば、それぞれのグループで始めてもらい、終わったあと違う方と交流したいという方は違うグループでもう一度参加することも可能です。待っている方がいない状況なら、引き続き連続で交流することも可能です。

議長 基本は1グループ5～7人で対応し、混みあったら適宜調整するという事でお願いします。

5. その他

■広報まつさか「ミニ手話コーナー」(案)

事務局 令和7年1月～12月号の掲載単語、例文について資料の通りです。

委員 質問、意見等なし。

■手話普及啓発物品について

事務局 啓発物品としてエコバッグを製作します。デザインが決定しました。

委員 質問、意見等なし。

■その他

委員 推進会議とは直接関係ないかもしれないが、議会報告会について、これまで手話通訳はついていなかったが、今年度は希望があればつけると聞いています。

なにか障がい福祉課から働きかけがあったのですか。

事務局 障がい福祉課として働きかけはしていません。議会事務局の方で情報保障ということで取り組んでやっているのではないかと思います。

委員 松阪市ろうあ福祉協会や手話サークルにも周知しました。

委員 イベントについて、1週間前に業務資料が届くが打ち合わせなどではなく、次集まるのは当日になるのですか。

事務局 全員が集まるのは当日になります。

委員 今回のイベントでは、交流コーナーやマルシェなど同時にいろんな内容が行われるので、段取りがわからず戸惑ってしまうことが想像されます。しかし、お客さんへの案内や呼びかけは必要になるので、大変かもしれないが調整し対応していただければと思います。

事務局 イベントは1日開催となるため、委員の皆さんよろしくお願いします。次回の会議は、2月頃に開催したいと思います。これをもちまして、第47回松阪市手話施策推進会議を終了いたします。